

入札説明書

令和8年2月26日に公告したテレポート岡山ビル清掃等業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 公告番号 デジ第536号
- (2) 業務名 令和8年度テレポート岡山ビル清掃等業務
- (3) 業務概要 日常・定期清掃、ねずみ・昆虫等の生息状況調査及び防除、一般廃棄物の収集運搬、空気環境測定、遊離残留塩素濃度及び水質検査、建築物環境衛生管理者の選任、受水槽の清掃
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 履行場所 岡山市北区大内田675番地 テレポート岡山ビル

2 入札に参加できる者の資格

入札公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類1 建物等の保守管理」のうち「小分類1 建築物清掃、5 建築物飲料水貯水槽等清掃、8 建築物ねずみ昆虫等防除、21 その他（建物空気環境測定）」及び「大分類2 廃棄物処理」のうち「小分類1 一般廃棄物（収集・運搬）」の全てに該当していること。
- (3) 建築物清掃、建築物飲料水貯水槽等清掃、建築物ねずみ昆虫等防除、建築物空気環境測定及び建築物環境衛生総合管理については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく岡山県知事の登録を、一般廃棄物（収集・運搬）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく岡山市長の一般廃棄物（収集・運搬）業許可を受けている者であること。
- (4) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (6) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 発注業務等

発注業務の仕様は、別添の仕様書のとおりとする。なお、業務の実施に当たっては、下記の事項を遵守すること。

- (1) 公平中立に実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- (2) 業務上知り得た情報に対しては契約期間内及び業務完了後において機密を保持すること。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話番号：086-226-7265

ファックス番号：086-235-9737

5 契約条項を示す場所

上記4の場所とする。

6 入札手続等

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、「一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書」（様式第2号）を下記のとおり提出しなければならない。

また入札者は提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められたときはそれに応じなければならない。

(1) 入札説明書、仕様書、平面図、入札参加資格確認申請書の閲覧及び配布

ア 閲覧・配布期間 令和8年2月26日から令和8年3月11日までの午前9時から午後4時までとする。ただし、県の休日（岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。

イ 閲覧・配布場所 (ア) 入札説明書、仕様書、入札参加資格確認申請書
上記4の場所とする。

また、岡山県ホームページ

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードできる。

(イ) 平面図

上記4の場所又は(ア)のホームページにて交付する機密保持誓約書に必要事項を記入の上、4の場所に提出することにより交付する。

(2) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年2月26日から令和8年3月11日までの午前9時から午後4時までとする。ただし、県の休日を除く。

イ 方法 「仕様書に対する質問・回答書」（様式第1号）をファックスにより提出すること。

ウ 宛先 上記4のファックス番号とする。

エ 入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 提出が必要な書類並びにその提出の期間、場所及び方法

ア 提出書類 この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

- ・一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）
- ・上記2（3）に記載する登録及び許可を受けたことを証する書類の写し

- イ 提出期間 令和8年2月26日から令和8年3月11日までの午前9時から午後4時までとする。ただし、県の休日を除く。
- ウ 提出場所 上記4の場所に同じ
- エ 提出方法 持参又は郵便等（一般書留、簡易書留等の配達記録が確認できる方法によるものに限る。）

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の(1)から(4)まで及び(6)から(8)までの事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 事後審査

アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記4の宛先にファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

7 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第3号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年3月24日 午朝11時00分
- イ 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁舎 地下1階入札室

(2) 提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(3) 入札方法

ア 入札書（様式第3号）の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第4号）を持参し、入札前に提出すること。

委任状の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(4) その他

- ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。
- イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- エ 入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。
- オ 入札に参加する者（代理人を含む。）について、受付時に本人確認を行うので、本人確認書類を提示すること。本人確認書類は、個人番号カード、運転免許証、健康保険証、社員証、名刺、クレジットカード等の氏名が確認できるものとする。本人確認書類に該当するか不明の場合、事前に3の担当課に問い合わせること。

8 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

9 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、上記6（4）イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 落札決定は、上記6（4）イの事後審査が完了した後に行う。

11 契約書作成

契約書を作成する。なお、契約締結時期は令和8年4月1日とする。

12 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

13 その他

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 上記1（3）の業務のうち、令和8年6月、9月、及び12月までに履行確認を行った業務

に係る委託料は契約金額の4分の1に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、その残額は、令和9年3月までに履行確認を行った業務に係る委託料として取り扱うものとする。